# はまようちえん重要事項説明書

入園に際しては、本説明書に記載の重要事項をすべて熟読しご承諾ください。 ご承諾なき場合は、入園を許可することができません。



2024 © 学校法人小寺学園 幼保連携型認定こども園はまようちえん

# 1. 施設運営者

名称	学校法人小寺学園
代表者氏名	理事長 秦賢志
所在地	兵庫県尼崎市浜2丁目2番13号
連絡先	電話 06-6499-4919 FAX 06-6499-4931 E-MAIL infoa@hama.ed.jp
設立年月日	昭和29年3月2日

# 2. 事業の目的、建学の精神、学園の理念

#### ○事業の目的

地域の希望するすべての就学前の子どもとその親に、最高の乳幼児教育と子育て支援事業を実施する。

○教育方針(建学の精神) たくましく生活できる子ども みんなと仲良く遊べる子ども 心豊かな創造性を育てる

○学園の理念

わたしになる。ぼくになる。

# 3. 施設の概要

名称	幼保連携型認定こども園はまようちえん		
管理者氏名	園長 小寺由起		
所在地	兵庫県尼崎市浜2丁目2番13号		
連絡先	電話 06-6499-4919 FAX 06-6499-4931 E-MAIL infoa@hama.ed.jp		
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日		
利用定員	0 歳~就学前までの児童 230 名		
職員数	61 名		
園医	ヨシマツ小児科 吉松剛雄 (内科検診 健康管理に係る相談・指導・助言)		
歯科医	かめい矯正・小児歯科クリニック 亀井有太郎 (歯科検診 健康管理に係る相談・指導・助言)		
薬剤師	きくや薬局 田口愛子		

# 4. 教育·保育実施日時

	実施日	教育・保育時間			
1号認定	月曜日~金曜日	9:15~14:00(教育時間) ※水曜日のみ9:15~13:00			
新 2 号認定	月曜日~土曜日	9:15~14:00(教育時間) ※水曜日のみ9:15~13:00 ※土曜保育利用の際は、2,000円/1日を徴収いたします。			
2・3号認定	月曜日~土曜日	8:00~19:00 (標準認定 教育・保育時間) 8:00~16:00 (短時間認定 教育・保育時間) ※土曜保育利用の際は、2,000円/1日を徴収いたします。			

# ○延長保育

# 〈1号・新2号認定児〉

対象	時間	料金
特別朝うさぎ time	7:00~8:00	120円/15分
朝うさぎ time	8:00~8:45	100円/15分
昼うさぎ time	14:00~19:00 ※水曜日のみ 13:00~19:00	100円/15分

## 〈2号認定児〉

対象	時間	料金
特別朝うさぎ time	$7:00 \sim 8:00$	120円/15分
保育短時間	16:00~19:00	100円/15分

# 〈3号認定児〉

対象	時間	料金
早朝延長保育	$7:00 \sim 8:00$	200円/15分
保育短時間	16:00~19:00	100円/15分

# 5. 施設

本館(ようちえん)	耐火木造 2 階建て	691.76m²	平成 27 年築	1 階:職員室、会議室、保育室 3 、トイレ 2 階:保育室 4 、トイレ、工作室 屋根:ソーラーパネル 6 k w	
新館(うさぎ time)	鉄骨造3階建て	334.85m²	平成 17 年築	1 階:厨房、保育室、トイレ 2 階:遊戯室、トイレ 3 階:多目的室、トイレ、デッキテラス 屋上:菜園、ソーラーパネル、ソーラー温水器	
分館(ナーサリー)	耐火木造3階建て	302.58㎡	平成 27 年築	1 階: 地域交流室 (ブックカフェ)、トイレ 2 階: 0~2歳児保育室、トイレ 3 階: 親子ひろば、トイレ	
ルーム	鉄骨造2階建て	255.87m²	平成 30 年築	1階:駐輪場 2階:0~2歳児保育室、子育てサロン、トイレ	
園庭	中庭前庭	605.08m <sup>2</sup>			

# 6. 職員体制

職種	人員	職務内容
理事長	1名	法人の経営を統括する。
学園長	1名	理事長を補佐する。
園長	1名	園の運営を統括する。
副園長	1名	園長を補佐する。
教頭	1名	園の教務全般の統括をする。
主幹教諭	2名	園の教育・保育、子育て支援事業を統括する。
保育スタッフ(保育教諭、幼稚園教諭、保育士)	25名	園の教育・保育に従事する。
子育て支援専任スタッフ	1名	園の子育て支援事業に従事する。
事務	5名	園の事務に従事する。
管理栄養士	2名	園の給食を統括する。
調理員	10名	園の給食調理に従事する。
掃除その他	4名	園内の清掃、その他補助作業に従事する。

※年度中に予告無く変更することがあります。

# 7. 休園日

1 号認定児
1. 土曜日・日曜日
2. 国民の祝日
3. 夏・冬・春休み
4. 創立記念日研修(1 日)
5. 気象警報発令時
6. 園長が必要と認めた日

新 2 号・2 号・3 号認定児
1. 日曜日
2. 国民の祝日
3.12/29 ~ 1/3
4. 創立記念日研修(1日)
5. 気象警報発令時
6. 園長が必要と認めた日

## 8. 納金について

○特定負担金および実費徴収

はまようちえんは、以下の通り独自の特定負担金と実費徴収を設けています。 入園に際しては、別紙説明書をお読みいただき、別紙同意書に署名いただきます。

○願書提出時

入園時特定負担金 80,000円【特定負担金】

入園受入事務費 20,000円【実費】

○毎月

1号・新2号認定児 教育・保育充実費 9,000円【特定負担金】

給食費 6,500 円

2号認定児 教育・保育充実費 10,000円【特定負担金】

給食費 8,500 円

3号認定児 教育・保育充実費 5,700円【特定負担金】

○利用の都度 (土曜日のみ)

新 2 号・2・3 号認定児 保育充実費 2,000 円 /1 日

○毎年

別途「諸経費一覧表」に定めた「教材費」「遠足代」

○その他

延長保育「うさぎ time」の利用料は、前述の別表参照。

※毎月の保育料(3号認定児のみ)、特定負担金、給食費、積立金(年長のみ)は、当月10日に指定の口座より 振替させていただきます。

#### ※滞納があった場合の取り扱いについて

すべての納入金について、園が指定する期日までに連続3回滞納があった場合は、在園の契約解除(退園)とさせていただきます。

#### 9. 利用定員とクラス編成

#### ○年齢別利用定員

認定区分	0 歳	1歳	2歳	3歳~5歳
1号・新2号認定				160名
2号認定				40 名
3号認定	3名	12名	15名	

#### ○学級編成

・満3歳以上の子ども(1号・新2号・2号認定での入園児)は、月曜から金曜までの毎日4時間の教育時間において、 異年齢混合クラスを基盤としながら同年齢チームによる活動もあわせて行います。

## 10. 入園および退園・転園・休園に関する事項

#### ○入園

- ・1号・新2号認定 = 園に直接申し込み、園で入園許可を通知。
- ・2号・3号認定 = 尼崎市に必要書類を提出して申し込み。市の利用調整により、入園できない場合もあります。 入園が内定した後に、園と直接契約を締結して入園決定。
- ○退園・転園・休園
- ・園の運営に支障を来す重大な事案が発生したと園が認めた場合は、園が契約解除(退園)を通告することがあります。
- ・退園の希望は、退園日の3週間前までに退園届を提出ください。
- ・転園が決定した場合は、速やかに退園届を提出ください。
- ・市外に転出する場合、市への届出が必要です。

## 11. 服装や持ち物(主なもの)

1 IP 1#	3,4,5 歳児	園指定品(Tシャツ、トレーナー、短パン、帽子、体操服)
1. 服装	0,1,2 歳児	園指定品(帽子) 制服は無し。詳細別紙。
0 + 1111	3,4,5 歳児	園指定品(通園リュック、布バッグ)
2. カバン	0,1,2 歳児	制定品は無し。詳細別紙。
3. 靴	全園児	外靴原則自由 ※上靴は使いません。

※「原則自由」とあるものも、過度なデザインや機能と判断した場合は個別に制限させていただきます。

### 12. 登降園

#### ○登降園時間

登園時刻 〈1号・新2号〉8:45~9:15 〈2・3号〉8:00~9:15

降園時刻 〈1号・新2号〉14:00 (水曜日13:00) 〈2・3号標準認定〉19:00

〈2・3号短時間認定〉16:00

#### ○保護者証

来園または園内に滞在する人が園の許可を受けていることを明確にして、子どもたちの安全を確保するため、保護者証を着用していただきます。園内に入る際はインターホンで見えるように提示して入園ください。保護者証無き場合は理由の如何を問わず入園をお断りします。

#### ○保護者による送迎

徒歩、自転車、公共交通機関、自家用車 / 自動二輪によって、交通ルールを守り子どもを安全に送迎していただきます。 子どもと周囲の安全に配慮し、ご近所迷惑になることのないよう次の事を遵守してください。

#### ●自転車による送迎

- ・安全のために、子どもにはできるだけヘルメットを着用させましょう。
- ・定められた駐輪場所で乗り降りしてください。
- ・駐輪場では定められた整列駐輪を心がけ、自分の自転車が通行の妨げとならないように十分配慮してください。
- ●自家用車/自動二輪による送迎
- ・いかなる場合も園の前面道路や、周辺の公道に駐停車し乗り降りすることはできません。
- ・利用する場合は、必ず公共の駐車場に駐車してください。
- ・自動二輪車は駐輪場の定められた位置に駐車してください。

## 13. 園児の体調不良時の対応

発熱 (3~5歳児は37度、0~2歳児は37.5度以上)の場合は登園を控えてください。教育・保育中に園児の健康 状態に異変が生じた場合 (例えば発熱した場合等)には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとと もに、場合によっては本園嘱託医等へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。緊急の処置を要しながら保護者に連絡 が取れない場合、その緊急の処置は医師の判断を優先します。なお、生命に関係する宗教上で禁止されている処置も 医師の判断を優先します。また年一回、心肺蘇生法を含む救急救命研修を職員に対して実施します。

#### 14. 要望・苦情等に関する相談窓口

利用者や近隣から本園に対する様々な意見・要望・苦情・不満について「苦情処理解決規定」に沿って適切な対応と その解決を図ります。そのための窓口を以下の通り設置しています。

苦情受付責任者	園長 小寺由起	連絡先	080-4369-4919
苦情解決責任者	理事長 秦賢志	連絡先	080-3731-4673
第三者委員	島田一郎(浜南町内会 会長)	連絡先	090-4282-5031

## 15. 虐待防止のための措置

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに「虐待防止マニュアル」に沿って虐待の発生予防、虐待の早期発見、虐待が発生している家庭への援助等の措置を講じ、また職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者 理事長 秦賢志

## 16. 非常災害時の対策

災害時には「緊急対応マニュアル」に沿って園児の安全を第一に全職員が速やかに行動します。また「消防計画」を 作成し、定期的に避難訓練を実施します。

	提出先:尼崎市東消防署	
消防計画の作成	届出日:平成 27 年 4 月 20 日	
	防火管理者:理事長 秦賢志	
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器	
避難訓練	火災及び地震を想定し、月 1 回実施	

# 17. 賠償責任保険の加入

万が一の事故に備えて、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	日本スポーツ振興センター共済
保険の種類	災害共済給付
保険の内容	治療費給付

加入保険会社	エース損害保険株式会社
保険の種類	兵私幼協総合補償プラン 加入園賠償責任保険
保険の内容	身体1名1億円、1事故4億円 対物1000万円

加入保険会社	エース損害保険株式会社
保険の種類	兵私幼協総合補償プラン 行事参加者の傷害保険
保険の内容	死亡・後遺障害 100 万円 入院一日につき 1500 円 通院一日につき 1000 円

## 18. 個人情報の取り扱い

職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に 提供することはありません。

## 19. メディアへの掲載について

当園の教育・保育を広く知っていただくために、児童の保育中の姿を写した写真や動画が紙媒体・電子媒体に掲載されることについてご了承ください。

#### 教育・保育基本理念

# わたしになる。ぼくになる。

#### 教育方針(建学の精神)

たくましく生活できる子ども みんなと仲良く遊べる子ども 心豊かな創造性を育てる



#### 行動規範

あそびと学びの追求
一人ひとりがかけがえのない存在
学びをデザインする
生涯共育の場づくり
ピース&エコへのコミットメント

教育・保育プロセス

信じる。共感的に。もっと自由に。 対話的に。想像的に。おたがいさまに。 不を、幸に。自然・アート・運動。

教育・保育基本理念「わたしになる。ぼくになる。」は、人と人とのつながりのなかでじぶんらしく生きることの価値を尊重する、という私たちの思い(目標)が込められています。この言葉は、子どものみならず、はまように関わるすべての人たちへのメッセージであり、たいせつにしたい価値観であり、私たちがこの地域の子ども・子育て施設として存在する目的です。

この価値観のもと、私たちの建学の精神であり、育てたい子ども像を表現する「教育方針」があり、園として行動する際のありたい姿を示すのが「行動規範」であり、実際の教育・保育を行う際にたいせつな価値観が「教育・保育プロセス」です(それぞれについての意味は、『コンセプトブック』『今日もはまようび 0号』に詳細に書かれています)。そして、「チームはまよう」の規範として一番たいせつにしているのは「みんながみんなをみている一つの家族」。みんなが互いに関心を持ち、おたがいから刺激を受け、学びあえる関係性を尊重しています。

### 21. 教育·保育内容

教育・保育の基本は、身体とこころとアタマを使った「直接的あそび体験を中心」とした、外来のメソッドを用いない、はまよう方式。「今、ここ」で子どもが感じたことを捉えて、「どうしてそう思うの」「教えて」「なぜそうしたいの」等、保育者はファシリテーターとなって子どもに問いを投げかけ、子どもを「無知な存在」とせず「共にある存在」として関わります。子ども一人ひとりの主体性・関係性を重視して、絶対的な安心感と自由度あふれる大きな家族として満ち足りた日々を過ごすことに努めます。

春 ・ 入園式 ・ 親子ランチ会 ・王子動物園親子遠足 (全園児) ・ 上坂部西公園遠足 (年長) ・ 幼年消防組替式 (年長) ・ 交通安全教室 (年長)	夏 ・どろんこ遊び ・ボディペインティング ・プール遊び ・園外お泊まり保育(年長)	秋 ・運動会 ・さんまパーティ ・芋掘り遠足(年中少) ・里山遠足(年長) ・秋のみのり遠足(全園児) ・やきいもパーティ ・ファンタジープロジェクト ・おもちつき	冬 ・雪あそび遠足(年長) ・生活発表会 ・卒園式(年長)			
年間を通して						
野菜栽培、お米づくり、調理、生きもの飼育、絵画造形、専任講師による体育あそび						

#### ○食事の提供

完全自園調理給食を実施。契約農家などから安全・安心の食材を厳選し、和食の献立を基本として提供します。 アレルギー等へは、管理栄養士が個別に相談を受けて完全に対応します。